

令和2年11月26日 00510号

編集者：佐藤寿春

北見市幸町8丁目4-4(佐藤整骨院内)

NPO法人北見市武道振興協会事務局発行

直通:090-5986-0839

代表：0157-22-2212 Fax:0157-23-0581

satou.tosiharu@navy.plala.or.jp

北見武道通信

URL <http://www.kitamibudokan.org/>

ニュースレター【事務局情報】

今年度2回目の消防訓練実施 11月18日(水)北見市



武道館の消防訓練が行われました。今回の訓練は、抜き打ちで行いました。館内に突然の自動音声と警報音が鳴り響くと、まず、窓口スタッフ2名が指令係と通報係に分かれます。指令係が複合火災受信機で出火場所を特定、通報係は消防署への通報準備に入ります。集合した他のスタッフが指令係の指示で出火現場に急ぎ向かいます。火災確認の報告をトランシーバーで受け、通報係が119番を行うとともに利用者避難誘導を行います。消火活動も行い充実した消防訓練となりました。(佐藤)

武道振興協会事務所の花シリーズ 「高砂の翁」

我が家の「高砂の翁」は27cmになりました。ビックリして調べたところ、この種は、30～40cmの大きさになるようです。生育期は夏のタイプで来年の夏の成長が楽しみです。枯らさず育てていこうと思っています。(渋谷)



連載 嘉納治五郎師範の教え 柔道の教育的価値「柔道を教育に役立てることについて」

②③相手を倒す技を工夫するための想像力と推理力、判断力の修練は不可欠であり、この様な力は自ずと乱取で育まれるのです。更に乱取の稽古は、2人の対戦者の間に存在する関係、精神と身体に就いて学べるのです。沢山の教え方が、この稽古法から工夫出来るでしょう。しかし私は現在の所、2、3の例を挙げておくことで満足することとします。乱取では、私たちは門人に、常に柔道の基本原理に適った行動をとるようにと教えています。・つづく(講道館ネット配信より)